

第6 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(第69年度)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	774,037,034
2. 剰 余 金 処 分 額	728,849,592
(1) 利 益 準 備 金	150,000,000
(2) 任 意 積 立 金	300,000,000
(農業経営事業積立金)	(300,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	108,924,400
(4) 事 業 分 量 配 当 金	169,925,192
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	45,187,442

(注) 1. 出資配当金は、年2%の割合である。

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりである。

基準利用高1万円に対し16.02円である。

品目別に事業分量と手数料率を勘案して、次のとおり利用高を調整する。

基準利用高＝利用高×調整率

(調整率)

0.15 澱粉特産資材・麦類・さとうきび・成牛

0.2 自動車・一般食品・店舗器材・店舗用品・生鮮食品・生甘しょ・肉牛・肉豚・種豚・子牛・子豚・鶏卵

0.3 肥料・食糧販売・食鳥資材・鶏卵資材・民間流通米・種鶏産鶏

0.5 茶業資材・建設(施設)・飼料・代行施行・加工用米・でん粉・特産品・野菜・果実・花き

0.7 農薬・農業機械・園芸資材・米麦資材・燃料・大中家畜資材・設計・茶

0.9 種子・建築(住宅)・生活資材

3. 任意積立金の種類および積立目的、取崩基準等は次のとおりである。

(1) 種類

農業経営事業積立金

(2) 積立目的

農業経営事業の安定的運営をはかるための積立を行う。

(3) 積立目標額

70億円

(4) 取崩基準

農業経営事業に損失が発生した場合、必要と認める額を経営管理委員会の決議により取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額

45,187,442円が含まれている。